明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第17期決算公告

平成23年11月11日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番８号

シーエムシー・テクニコ株式会社

代表取締役　山下　邦夫

貸借対照表の要旨　（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	230,754	流動負債	203,363
固定資産	180,550	固定負債	178,800
		株主資本	29,141
		資本金	50,000
		資本剰余金	4,433
		（資本準備金）	(2,000)
		（その他資本剰余金）	(2,433)
		利益剰余金	23,505
		（利益準備金）	(2,905)
		（その他利益剰余金）	(20,599)
		自己株式	△48,797
資産合計	411,304	**負債・純資産合計**	411,304

㈱　当期純損失　89,511千円

第10期決算公告

平成23年10月25日

東京都中央区銀座１―13―１
Daiwa銀座１丁目ビル７階

株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパン

代表取締役　小杉　雅芳

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	124	流動負債	78
固定資産	2,010	固定負債	1,658
有形固定資産	9	**負債合計**	1,736
無形固定資産	1	株主資本	398
投資その他の資産	1,999	資本金	142
		資本剰余金	16
		（資本準備金）	(16)
		利益剰余金	239
		（その他利益剰余金）	(239)
		（うち当期純損失）	(117)
		純資産合計	398
資産合計	2,135	**負債・純資産合計**	2,135

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十三年十月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

平成二十三年十一月十一日

札幌市中央区南一条西六丁目二一番地一

（甲）キタコー株式会社

代表取締役　草野　浩平

札幌市中央区南一条西六丁目二一番地一

（乙）北海道住宅共済株式会社

代表取締役　草野　馨

第8期決算公告

平成23年11月11日

東京都渋谷区渋谷３―10―13　渋谷Ｒサンケイビル７階

株式会社ＤＳＣ

代表取締役　兒嶋　勝

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,354	流動負債	746
固定資産	86	固定負債	251
		株主資本	443
		資本金	95
		資本剰余金	65
		資本準備金	65
		利益剰余金	347
		その他利益剰余金	347
		（うち当期純利益）	(259)
		自己株式	△64
資産合計	1,441	**負債・純資産合計**	1,441

第40期決算公告

平成23年11月11日

札幌市中央区南１条西６丁目21番地１

キタコー株式会社

代表取締役　草野　浩平

貸借対照表の要旨　（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	626,619	流動負債	500,433
固定資産	11,037,141	固定負債	9,327,079
繰延資産	42,312	**負債合計**	9,827,512
		株主資本	1,878,560
		資本金	100,000
		利益剰余金	1,778,560
		利益準備金	82,250
		別途積立金	388,500
		その他利益剰余金	1,307,810
		純資産合計	1,878,560
資産合計	11,706,072	**負債・純資産合計**	11,706,072

㈱　当期純利益　51,530千円

第５期決算公告

平成23年11月11日

札幌市中央区南１条西６丁目21番地１

北海道住宅共済株式会社

代表取締役　草野　馨

貸借対照表の要旨　（平成23年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	75,919	流動負債	163,685
固定資産	2,975,710	固定負債	2,667,794
繰延資産	4,226	**負債合計**	2,831,480
		株主資本	224,375
		資本金	9,150
		利益剰余金	215,225
		利益準備金	12,000
		別途積立金	168,400
		その他利益剰余金	34,825
		純資産合計	224,375
資産合計	3,055,855	**負債・純資産合計**	3,055,855

㈱　当期純利益　5,779千円

第31回労働社会保険諸法令関係事務指定講習の実施について

社会保険労務士法第３条第１項に規定する厚生労働大臣が労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が、通算して２年以上になるものと同等以上の経験を有すると認める者となるための講習を、下記により実施します。

なお、この講習を修了することにより社会保険労務士となる資格要件を満たすことになり、同法第14条の２に規定する社会保険労務士名簿への登録が受けられます。

平成23年11月11日

全国社会保険労務士会連合会

会長　金田　修

記

１．講習の科目及び内容

講習は、次の科目について、労働社会保険諸法令に基づく書類の作成を内容とする通信指導課程及び面接指導課程の組み合わせにより行います。

⑴労働基準法及び労働安全衛生法、⑵労働者災害補償保険法、⑶雇用保険法、⑷労働保険の保険料の徴収等に関する法律、⑸健康保険法、⑹厚生年金保険法、⑺国民年金法、⑻年金裁定請求等の手続

２．通信指導課程の期間及び実施方法

平成24年２月１日から５月31日までの４月間、教材の配付及び添削指導により行います。

３．面接指導課程の期間及び実施方法

平成24年７月17日から７月20日までの４日間及び同年８月14日から８月17日までの４日間（東京都）、同年７月31日から８月３日までの４日間（大阪府）、同年８月28日から８月31日までの４日間（愛知県）、同年９月11日から９月14日までの４日間（福岡県）において上記の科目を講義方式により行います。

４．受講資格者

昭和57年度以降の社会保険労務士試験合格者等であって、労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が通算して２年に満たないもの。

５．申込期間

平成23年11月18日（金）から12月８日（木）まで

６．受講料　70,000円

７．その他　申込方法等詳細は、次へご照会ください。

〒103―8346　東京都中央区日本橋本石町３－２－12
社会保険労務士会館
全国社会保険労務士会連合会（研修課）電話03―6225―4872

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　四〇八円（本体三九〇円）　（配送料別）